

育成センターだより

厚岸町教育委員会 青少年育成センター（電話 67-7700）

令和7年3月

NO. 92

令和6年度青少年育成センター活動状況

（令和7年1月31日現在）

◎巡視補導活動

☆専任巡視補導

- ・専任巡視補導は、市街地の小・中・高等学校の専任補導員の先生10名と6月～3月の期間、月に約3回、湖南地区・湖北地区を巡視しています。
- ・1月31日現在まで、19回、延べ36名で巡視しましたが、特に問題行動はなく、補導した児童生徒はいませんでした。

☆特別巡視補導

- ・例年、桜・牡蠣まつりや夏祭り等のイベントにおいて、厚岸警察署少年補導員の協力により『特別巡視補導』を実施しています。今年度は計4回、延べ42名で巡視しましたが、特に問題行動はありませんでした。

☆単独巡視補導

- ・青少年育成センターの所員が単独で、町内の岸壁や各公園などを週1回程度巡視しています。1月31日現在まで、パトロール中の問題行動等は見受けられませんでした。



◎教育相談活動

- ☆青少年育成センターでは、青少年の健全育成における家庭での様々な悩みなどについて面接相談・電話相談に応じています。なお、1月31日現在では相談実績はありませんでした。

厚岸町には『スクールカウンセラー』の先生が在籍しています。各学校を巡回していますので、悩んだときはスクールカウンセラーに相談することも可能です。

令和6年（1月～12月）

厚岸警察署管内で発生した少年非行補導状況



	厚岸警察署管内(厚岸町・浜中町)			増 減
	R6年	R5年	R4年	(R6年) - (R5年)
総 数	17	8	7	9
深夜徘徊	8	4	3	4
喫 煙	9	3	1	6
飲 酒	0	0	0	0
不良交友	0	0	0	0
そ の 他	0	1	3	-1

<裏面もご覧ください>

令和6年度末

春休み児童生徒の生活

厚岸町小中高児童生徒指導連絡協議会

～みんなで育てよう 厚岸の子どもたち～

＜少年非行防止 3つのポイント＞

1. しつけに自信と責任を……『親としての自覚を忘れないようにしましょう』
2. 自律心と忍耐力を……『役割を与えて、最後まで取り組ませましょう』
3. 生活の基本マナーを……『子どもに善悪のけじめをはっきりとつけさせましょう』



＜地域及び保護者の方々へのお願い＞

- 下記のきまりを守るようご指導ください。特に喫煙・飲酒・薬物の乱用は絶対にさせないでください。
- 事故や非行を見かけた場合は、厚岸警察署（52-0110）・学校・育成センターまでご連絡ください。

	小学校	中学校	高等学校
外出時間	○午後5時までです。	○午後6時までです。	○午後9時までです。
交通安全	○交通ルールや学校の指導を守り、事故にあわないようにしましょう。		
飲食店等 ゲームセンター ゲームコーナー カラオケボックス	○保護者同伴に限ります。		○18歳未満禁止の場所、酒類提供店は禁止。その他、風適法と外出時間を遵守すること。
遊び	○路上では遊ばないこと。（特にソリやミニスキーなど） ○道路に面した雪山で遊ばないこと。 ○軒下は通らないこと。		
夜間外出	○保護者同伴以外は禁止です。		
遊戯場等	○パチンコ店等への出入りはいかなる場合も厳禁です。		
アルバイト	○いかなる場合も禁止です。	○保護者の許可を受け、学校に届け出てから行うこと。	○必ず学校の許可を得ること。午後7時まで。
誘惑	○見知らぬ人に声をかけられても、絶対に車に乗ったり、ついて行ったりしないこと。 ○不審者による声かけや被害を受けた場合は、すぐに厚岸警察署（52-0110番）に通報し、その後、学校に連絡してください。		
その他	○インターネットやSNSなどのゲーム機を含めた情報端末機器の利用は、 保護者と使い方のルールを決め 、正しく使用しましょう。夜遅くまで利用することは、深夜徘徊と同じです。 ○外出時は、保護者の許可を受け、無断外泊はしないこと。 ○喫煙・飲酒・薬物の乱用は絶対にしないこと。		

春のあんしんネット・新学期一斉行動

児童生徒の保護者のみなさまへ

進学・進級に併せて、スマートフォン等のインターネット接続機器を購入し、利用されるご家庭も多いかと思えます。安全・安心に利用するために、次の点にご注意ください。



① 適切にインターネットを利用する

SNSを始めとするインターネットに関する知識、モラルやコミュニケーション能力を家族で身につけましょう。

② 家庭のルールを作る

保護者と子どもが一緒に話し合い、お互いに納得してルールを作りましょう。「夜は何時まで」「ネットに個人情報を書き込まない」など、具体的に決めましょう。また、年齢に応じてルールの見直しもしましょう。

③ フィルタリングを設定する

事件や事故に巻き込まれないように、保護者が必ず年齢や学齢に応じた「フィルタリング」を設定してください。保護者のスマートフォンやタブレットを子どもに貸すときもフィルタリングを忘れずに！